

## 第3章 基本目標と施策の展開

### 1 基本目標

高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けられる

「健康長寿やまなし」の推進

- 高齢者が役割をもち、生きがいを感じながら、自分らしい暮らしを続けられる社会の実現を目指します。
- 介護予防や健康づくりを推進し、高齢者が社会参加できる環境を整えます。
- 入所の必要性が高い方が速やかに入所できるよう、介護待機者ゼロ社会の実現に向けて取り組みます。
- 高齢者を支える介護人材等の確保・定着と資質の向上を図ります。
- 認知症に対する理解を促進するとともに、本人やその家族の意思を尊重した支援が提供される地域づくりを推進します。

## 2 施策の体系

### (基本目標) 高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けられる「健康長寿やまなし」の推進

施策の方向	★重点項目	指標	現状値	目標値 (令和5年度)
<b>I 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の実現を目指して～</b>				
<b>【1】高齢者の社会参加と地域づくりの推進</b>				
[めざす姿] 高齢者が役割や生きがいを持ちながら地域の中で生き生きと生活しています。				
① 高齢者の知識、経験、技能の活用による生きがいづくり				
② 高齢者の地域貢献活動や生きがい就労の推進		ことぶきマスター人材バンク登録数	137	150
③ 生きがいづくりと生涯学習、文化活動の促進				
④ 社会参加に向けた移動への支援				
<b>【2】介護予防・健康づくりの推進★</b>				
[めざす姿] 高齢者が主体となって定期的に集まり、仲間と体操等を行う「通いの場」が各地に広がり介護予防を通じた地域づくりが進んでいます。また多くの高齢者がフレイル（虚弱）予防に取り組んでいます。				
① フレイル予防の推進		介護予防に資する「通いの場」への参加人数	14,852 人	20,000 人
② 介護予防・健康づくりと地域づくりの推進				
③ 専門職の関与による介護予防の推進		フレイル予防を実践する市町村数	14 市町村	全市町村
<b>【3】介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実</b>				
[めざす姿] 高齢化率が全国より高く、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、在宅生活を支える介護サービスが充実するとともに、必要な人が速やかに施設入所できる介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備が進んでいます。				
① 介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備の推進		(施設整備計画により設定)		
② 住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築				
③ 安心して暮らすことができる高齢者の住まいの確保				
④ 介護サービスの質の確保及び向上				
<b>【4】介護人材の確保・定着、資質向上★</b>				
[めざす姿] 介護職員の人材育成や労働環境の改善、キャリアアップのための研修等が充実し、人材の確保・定着、資質の向上が図られ、介護職員がやりがいをもって働いています。				
① 介護人材の確保・定着と労働環境の改善		県内介護施設等に従事する介護職員数	13,689 人	算定中
② 介護人材の資質向上の推進				
③ 介護の仕事の魅力ややりがいの発信				
④ 外国人介護人材の受入支援		県内介護職員の離職率	14.8%	13.8%
⑤ 介護現場の革新に向けた支援				
<b>【5】医療と介護の連携の推進</b>				
[めざす姿] 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護が一体的に提供される体制が整備されています。				
① 多職種連携による在宅医療・介護連携の推進		在宅死亡率 (自宅・老健・介護医療院・老人ホーム)	24.9%	27.5%
② 在宅医療・介護を担う人材の確保・養成の推進				
③ 最期まで自分らしく暮らすための医療・介護連携の推進				

### 【6】 多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現

[めざす姿]

人々の暮らしや地域のあり方が多様化する中、高齢者を含む全ての人々が「支える側」、「支えられる側」という立場を超えてつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ちながら地域の支え合いの担い手として参画することで、豊かな地域コミュニティが展開されています。

① 多様な主体による生活支援・介護予防サービス等の提供の推進	総合事業において、住民主体のサービスを実施する市町村数	7市町村	14市町村
② 豊かな地域コミュニティのための多様な担い手の育成			
③ 地域共生社会の実現に向けた市町村支援			

### 【7】 保険者機能の強化に向けた市町村支援

[めざす姿]

高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて、PDCAサイクルを活用した地域マネジメントが継続的に行われるなど、保険者である市町村の機能強化が図られています。

① PDCAサイクルや交付金を活用した市町村支援	保険者機能強化推進交付金の全国平均得点以上獲得した市町村数	15市町村	21市町村
② 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化			

### 【8】 高齢者の尊厳の保持と安全の確保

[めざす姿]

人生の最期まで個人として尊重され、尊厳を保持して生活を継続できる社会が構築されています。また、犯罪や災害、感染症に対する備えが整い、安心して生活を送ることができています。

① 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進	「成年後見制度利用促進基本計画」を作成する市町村数	3市	全市町村
② 地域における見守り体制の充実・強化			
③ 高齢者の安全・防犯対策の取組の推進			
④ 災害時における要配慮者への支援			
⑤ 感染症対策の強化			

## II 認知症施策の推進★

[めざす姿]

認知症になった際に適切な医療が提供される体制が整うとともに、本人や家族の意思が尊重され、住み慣れた地域でニーズに応じた支援を受けながら、安心して暮らし続けることができています。

① 適切な医療・介護サービスが受けられる体制の推進	認知症サポート医数	68人	80人
② 医療・介護サービスを担う人材の育成及び確保			
③ 認知症の人にやさしい地域づくりの推進	チームオレンジを設置する市町村数	-	17市町村
④ 認知症の予防の取り組みの推進			
⑤ 若年性認知症への支援体制の充実			

## III 高齢期を生きることを考える機会の創出と家族等への支援

### 【1】 自分らしい暮らしについて考えることや家族等とのコミュニケーション

[めざす姿]

各世代において、自分自身の生き方を考える機会を持ち、家族や身近な人と「思い」を共有し理解し合うことで、互いに納得のいく自分らしい暮らしを送ることができる社会が実現しています。

① 本人の希望を考え、尊重するための意識の醸成	「人生会議」(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))の普及に取り組む市町村数	12市町村	全市町村
-------------------------	--	-------	------

### 【2】 高齢者や家族等の安心に向けた支援の充実

[めざす姿]

介護サービスや介護保険制度について世代に応じたわかりやすい情報提供の工夫や、介護者を対象とした相談窓口の周知などを通じて、高齢者や家族等の不安や負担が軽減されています。

① 家族等を支える相談支援体制の強化や情報提供の充実	地域包括支援センターの夜間・早朝又は平日以外の窓口を設置する市町村数	24市町村	全市町村
----------------------------	------------------------------------	-------	------

## IV 介護給付適正化の推進(第5期山梨県介護給付適正化計画)

[めざす姿]

介護が必要な人が適切に認定され、受給者が真に必要なサービスが事業所から提供されており、県民の介護保険制度に対する信頼感が高まっています。

① 介護給付適正化の推進	保険者(市町村)における適正化事業3事業の実施率	91.4%	100%
--------------	--------------------------	-------	------

## 3 高齢者施策の展開

### I 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の実現を目指して～

#### 【1】高齢者の社会参加と地域づくりの推進



##### 【めざす姿】

高齢者が役割や生きがいを持ちながら地域の中で生き生きと生活しています。

##### 【現状と課題】

少子高齢化が更に進展する中、地域コミュニティを維持するためには、高齢者が生きがいを感じながら働き、学び、地域社会において活躍できる環境づくりが必要です。

令和元年度の策定調査によると、高齢者が主観的健康観を高め、生涯現役で活躍するためには、役割や生きがいを持ち、楽しみを感じながら生活することや、社会参加することが重要であるとされています。

高齢者は一人ひとり豊かな人生経験を有し、多くの知識や技術を持つ貴重な人材です。自らが支える側として地域や社会に参画することは、高齢者自身の生きがいを高めるとともに、健康づくりにもつながるものと考えられます。

高齢者の就労（収入を伴う仕事）については、本人の高齢者の意向も踏まえた、多様な就労形態や就労機会を用意することも必要です。

また、自分の意思で行動できることは社会参加や生きがいの感じ方に関連が見られるため、高齢者の移動手段に配慮した環境整備も必要です。

「山梨県介護保険事業支援計画策定調査」

問9 あなたの現在の健康状態はいかがですか。（主観的健康観）

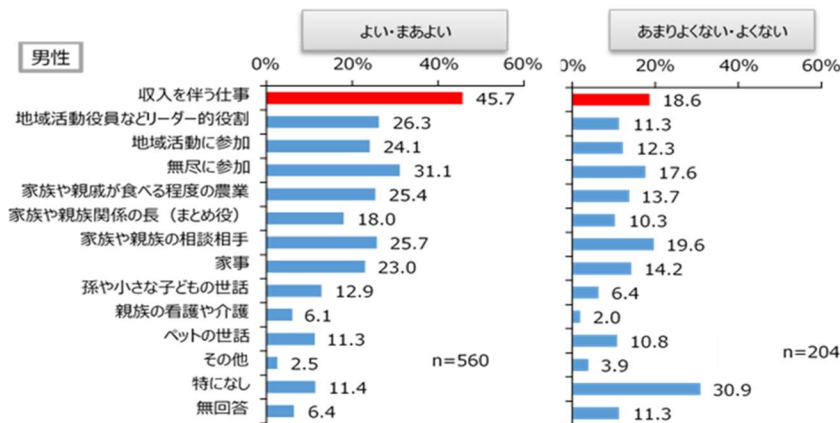
「よい、まあよい、ふつう、あまりよくない、よくない」から1つ選択

問16 あなたの社会参加・役割について現在の状況。（社会参加・役割）

「収入を伴う仕事、地域活動の役員などリーダー的な役割、地域活動に参加、無尽に参加、家族や親戚が食べる程度の農業、家族や親族関係の長（まとめ役）、家族や親族の相談相手、家事、孫や小さな子供の世話、親族の看護や介護、ペットの世話、その他、特になし」から複数選択

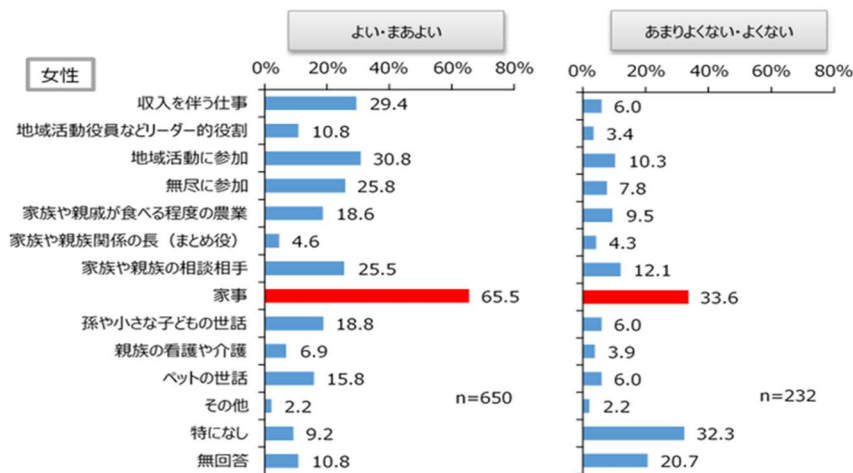
※2つの問の回答を男女別にクロス集計

主観的健康観 × 社会参加・役割



介護保険事業支援計画策定調査事業 クロス集計 主観的健康観(問9) × 社会参加・役割(問16)

主観的健康観 × 社会参加・役割



介護保険事業支援計画策定調査事業 クロス集計 主観的健康観(問9) × 社会参加・役割(問16)

【施策の方向と具体的な取組】

① 高齢者の知識、経験、技能の活用による生きがいづくり

- 1) 長年の経験によって培われた知識や技能等を持つ概ね60歳以上の個人・グループを「ことぶきマスター」として認定します。また、認定された「ことぶきマスター」が地域や福祉施設の行事などで活動できるよう、県社会福祉協議会が運営する「ことぶきマスター人材バンク」の普及や周知に努めます。

- 2) 高齢者のスポーツを通じた健康づくりや生きがいの創出、相互交流を促進するため、いきいき山梨ねんりんピックを開催します。

## ② 高齢者の地域貢献活動や生きがい就労の推進

- 1) 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献し、生活の充実を図るため、シルバー人材センター連合会が行う高齢者の就業機会の増大に向けた取り組みを支援します。
- 2) シニア世代が健康で、意欲と能力がある限り働き続けることができる生涯現役社会の構築に向けて、新規就業者の掘り起こしや、仕事をしたい高齢者と高齢者雇用に関心をもつ事業所とのマッチング支援等を行い、高齢者の雇用・就業機会の拡大を図ります。
- 3) 公益財団法人山梨県農業振興公社が行う、シニア世代を対象とした研修に対して助成し、新規就農者の確保・定着を図ります。
- 4) 農作業事故を未然に防ぐため、高齢農業者等を対象とした農業機械の安全利用のための研修会を開催するなど、啓発活動を行います。

## ③ 生きがいづくりと生涯学習、文化活動の促進

- 1) 老人クラブが高齢社会における生きがいづくり、健康づくり、地域づくりに重要な役割を担っていることを踏まえ、老人クラブの活動に対し支援します。
- 2) 高齢者の生きがいを高め、生涯学習、文化活動を通じた社会参加を促進するため、「シルバー作品展」、「シルバー俳句大会」の開催を支援します。
- 3) 「山梨ことぶき勸学院」事業を通じて、高齢者に対し継続的かつ自主的な学習の場を提供することにより、高齢者の新たな生きがいづくりや仲間づくりを促すとともに、健康で活力に満ちた地域づくりに貢献できる人材を養成します。
- 4) 長寿を祝福するとともに敬老思想の高揚を図るため、新たに百歳を迎えられる方と県内最高齢の方に、知事から褒状等を贈呈します。

## ④ 社会参加に向けた移動への支援

- 1) 高齢者の移動手段の確保に向けて、公共交通を補完する新たな移動サービスの導入を促進するため、新たな交通サービスに関する周知活動を行うとともに、公共交通を補完する移動サービスの導入を行う市町村等の取り組みを支援します。

### 【数値目標】

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
ことぶきマスター人材バンク登録数	個人・グループ 計137	個人・グループ 計150

## 【2】介護予防・健康づくりの推進



### 【めざす姿】

高齢者が主体となって定期的に集まり、仲間と体操等を行う「通いの場」が各地に広がり介護予防を通じた地域づくりが進んでいます。また多くの高齢者がフレイル（虚弱）予防に取り組んでいます。

### 【現状と課題】

本県の健康寿命<sup>1</sup>（平成28年調査）は、男性73.21年で全国1位、女性76.22年で全国3位であり、平成22年、25年、28年の3回の調査の平均値では、男性72.31年、女性75.49年で男女ともに日本一です。

また、要介護認定率（性・年齢調整後）も全国一低く、令和元年の策定調査では、その背景に「自分は健康」「まだまだ介護のお世話にはならない」という高齢者自身の気持ちがあることがわかりました。

少子高齢化が一段と進む中、高齢者が知識や経験を生かして、役割を持って生活するための環境整備が必要であり、そのためには、若い頃からの健康づくりや、フレイル（虚弱）といわれる心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）の低下防止に取り組み健康寿命の延伸を図ることが重要です。

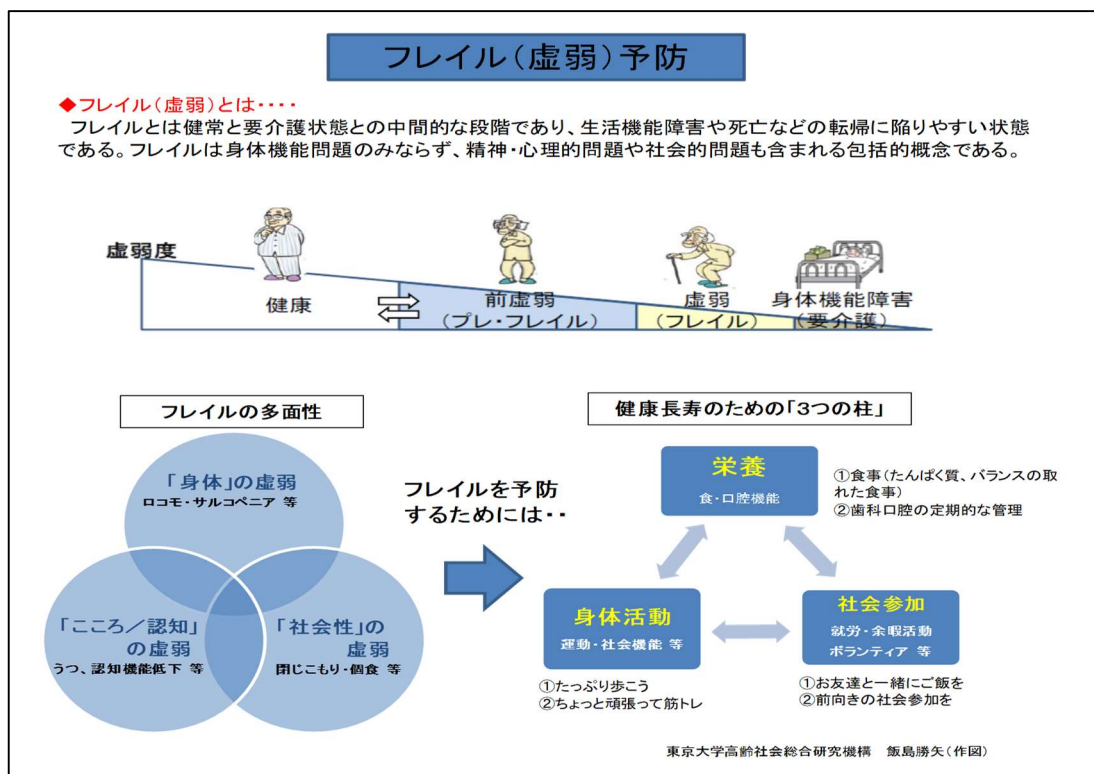
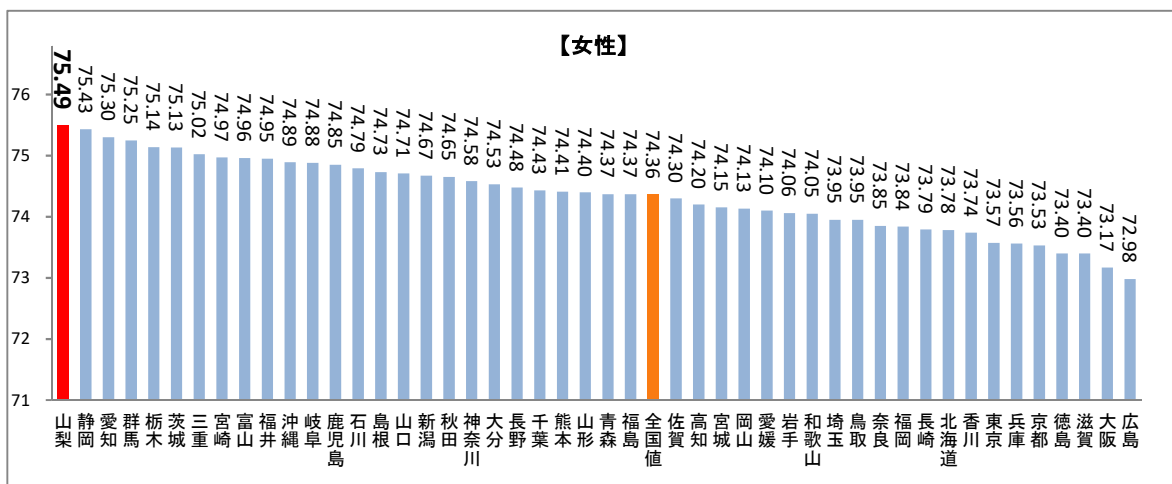
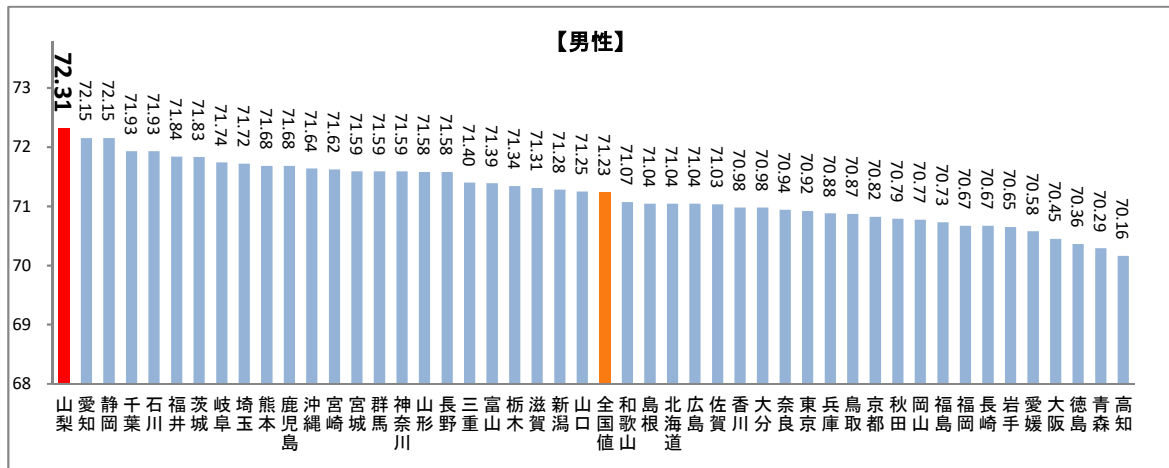
特に、高齢者が自ら主体となって介護予防や、茶話会、趣味活動などを行う「通いの場」は、介護予防の効果と併せて社会参加を促すことにつながるとともに、豊かな地域コミュニティの基盤となり得る取り組みであり、更なる拡充が求められます。

なお、高齢者の興味や関心は年齢や性別により異なり、それらに配慮した取り組みが重要です。

市町村においては、様々な専門職が参画した地域ケア会議等において自立支援・重度化防止について検討し、連携する体制を整備していくことが必要です。

<sup>1</sup> 健康寿命：日常生活に制限のない期間。国民生活基礎調査のデータを活用し、厚生労働省が公表。

健康寿命(平成 22 年、25 年、28 年の平均値)





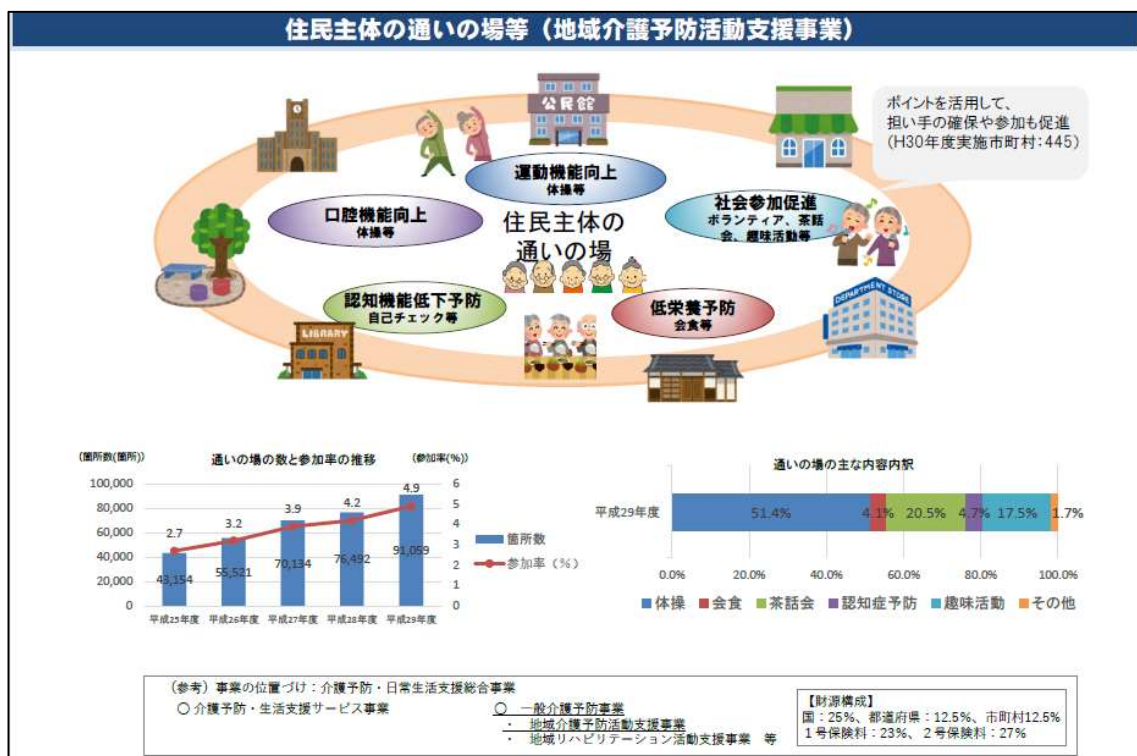
## 【施策の方向と具体的な取組】

### ① フレイル予防の推進

- 1) 広く県民にフレイル（虚弱）予防の知識の普及・啓発を図るとともに、「身体の虚弱」や「こころ／認知の虚弱」「社会性の虚弱」などフレイルの兆候をチェックし、日常生活におけるフレイル予防の取り組みを促進します。また、県が養成したフレイルトレーナーや保健医療関係者、ボランティア等と連携して、栄養改善、口腔機能低下予防、運動機能の向上、社会参加等に取り組むことにより、フレイル予防に向けた地域づくりを推進します。
- 2) 市町村が、地域の実情に応じた効果的なフレイル予防対策を行えるよう、学識経験者やリハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等からなるフレイル予防アドバイザーを派遣し、市町村の取り組みを支援します。

### ② 介護予防・健康づくりと地域づくりの推進

- 1) 高齢者が自ら主体となって、「いきいき百歳体操」等、介護予防に効果的な体操や茶話会、趣味活動等、多様な取り組みを行う「通いの場」の立ち上げを支援し、介護予防とともに地域づくりの取り組みを推進します。



- 2) 住民主体の介護予防活動やリハビリテーションに対する関心を高め、理解を深めるよう、広く県民を対象とした「介護予防・リハビリテーションのつどい」を開催します。
- 3) 高齢になっても健康でいきいきと暮らし続けられるよう、「健やか山梨21（第2次）」の理念や目的を広く県民に普及し、健康づくりの意識啓発と実践への取り組みを促します。

- 4) 高齢者の健康の保持増進のため、後期高齢者医療広域連合及び市町村が実施する健康診査及び歯科（口腔）健康診査について周知し、受診を促進します。
- 5) 後期高齢者医療広域連合が市町村に委託する保健事業を、市町村が介護予防や国民健康保険の保健事業と一体的に推進するために、必要な助言等を行います。
- 6) ロコモティブシンドローム（運動器症候群）<sup>2</sup>を予防するため、運動の機会が得られるイベント情報の提供を行うとともに、イベント時にロコモティブシンドローム<sup>2</sup>に関する知識の普及・啓発を行います。
- 7) 高血圧、糖尿病、脂質異常などの生活習慣病の発症や重症化を防止するとともに、低栄養の防止のため、適正体重の維持や減塩、バランスの取れた食事の重要性等について、普及・啓発を行います。
- 8) 生涯にわたり食事や会話を楽しめるよう、お口のリハビリ体操等を通じて、高齢者の口腔機能の維持・向上の大切さに関する知識の普及・啓発を目的とする研修会や講演会を実施するとともに、8020運動<sup>3</sup>の更なる推進を図ります。
- 9) 誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民一人ひとりが年齢、興味、関心、適性などに応じた生涯スポーツ等に取り組めるように支援します。
- 10) 介護予防・日常生活支援総合事業の担い手として活動できるボランティア、NPO等を対象としたセミナー等を実施するなど、市町村の総合事業の推進を支援します。
- 11) 生活支援・介護予防サービスの充実・強化や高齢者の社会参加を推進するため、生活支援・介護予防サービスの担い手の育成や地域の支援ニーズと地域資源のマッチングなどを行う「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施します。
- 12) 地域の実情に応じた多様な主体による生活支援体制の充実を図るため、ボランティア等の担い手の確保や移動支援の確保等、地域課題に対する解決策等を個別に支援する生活支援体制整備アドバイザーを市町村に派遣します。

### ③ 専門職の関与による介護予防の推進

- 1) 市町村において、介護予防事業など地域支援事業が効果的に実施されるよう、地域包括支援センターの職員や介護予防事業に関わる職員への研修を実施します。
- 2) 市町村において、要支援高齢者の自立を支援するため、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、看護師等の専門職が参画し、それぞれの知見を生かした「介護予防のための地域ケア個別会議」<sup>4</sup>が実施できるよう、地域包括支援センター職員や介護支援専門員等関係職種を対象とした研修会を開催します。

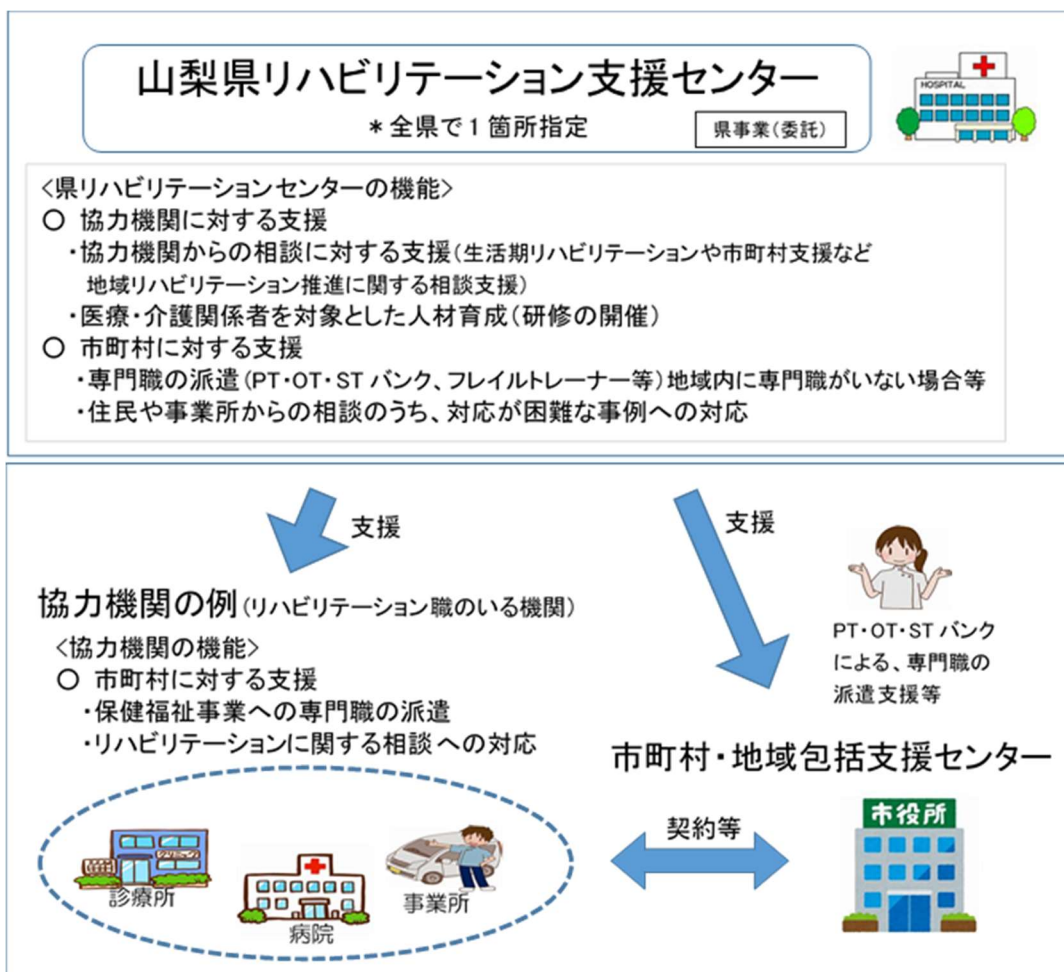
<sup>2</sup> ロコモティブシンドローム（運動器症候群）：運動器（骨、関節、筋肉、神経）の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性が高い状態。

<sup>3</sup> 8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動：80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標とする、生涯を通じた歯の健康づくり運動。

<sup>4</sup> 介護予防のための地域ケア個別会議：地域ケア個別会議で、多職種が協働して、個別ケースの支援内容を検討することで高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施。

- 3) 市町村の介護予防事業においてアドバイザーとなるリハビリテーション専門職（PT・OT・ST）の養成研修を実施するとともに、市町村に対しリハビリテーション専門職の派遣のための「PT・OT・STバンク」の活用を促進します。
- 4) 地域リハビリテーションを推進するため、県リハビリテーション支援センターにおいて、市町村と連携する協力機関（医療機関等）への支援や、医療・介護等の専門職の人材育成支援、地域内に専門職がない場合等における市町村への専門職派遣支援、対応困難事例への支援等を行うなど、体制の拡充・強化を図ります。

令和3年度以降の地域リハビリテーション体制



【数値目標】

指 標	現状値	目標値 (令和5年度)
介護予防に資する「通いの場」への参加人数	(令和元年度) 14,852人	20,000人
フレイル予防を实践(対象者の把握とアプローチ)する市町村数	(令和2年度) 14市町村	全市町村

### 【3】介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実



#### 【めざす姿】

高齢化率が全国より高く、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、在宅生活を支える介護サービスが充実するとともに、必要な人が速やかに施設入所できる介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備が進んでいます。

#### 【現状と課題】

本県の高齢化は今後も進展し、特に介護ニーズが高まる85歳以上人口の増加が見込まれています。また、在宅ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加傾向も見られ、介護サービス需要は更に増加・多様化することが予測されます。

県ではこれまで、在宅サービスの充実と併せ、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進めてきました。

しかし、令和2年4月現在、特別養護老人ホームへの入所待機者は5千人近く存在し、入所の必要性の高い方も依然として待機している状況です。また、介護離職による貧困化を招かないためにも、施設整備をこれまで以上に推進することが求められています。

また、安心して在宅生活を継続するための在宅サービスの充実に加え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた生活を人生の最後まで続けるための、地域密着型サービスの更なる充実に向けた支援も必要です。

高齢化に伴い、介護サービスの利用者も増加することが予測されており、介護サービスの質の確保及び向上の取り組みが今まで以上に求められています。

#### 特別養護老人ホーム整備状況(令和元年度)

	65歳以上人口 a	要介護認定者数 b	特別養護老人ホーム定員数			要介護認定者のうち 入所待機者数	
			c	65歳以上 千人当たり 定員数 c/a	要介護認定者 千人当たり 定員数 c/(b/1000)	d	入所待機者の 割合 d/b*100
<b>全国合計</b>	35,885千人	6,686,282人	638,452人	17.8人	95.5人	292,487人	4.4%
<b>山梨県</b>	250千人	39,685人	<b>5,027人</b>	20.1人	126.7人	4,842人	12.2%
				都道府県別14位	都道府県別4位		

- ・65歳以上人口(a)は令和元年10月1日現在。「総務省人口推計」
- ・要介護認定者数(b)は令和2年3月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」
- ・定員数(c)は令和2年4月1日現在。栃木県調査結果
- ・入所待機者数(d)は平成31年4月1日現在。「厚生労働省調査」

## 【施策の方向と具体的な取組】

### ① 介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備の推進

- 1) 居宅での生活が困難な高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型<sup>5</sup>を基本として特別養護老人ホーム等の計画的な整備を推進します。
- 2) 地域の実情に応じて、一定の条件の下での広域型特養併設ショートステイの特別養護老人ホームへの転換を進めます。
- 3) 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅について、特定施設入居者生活介護に指定することによって、多様な介護ニーズの受け皿を整備していきます。
- 4) 老朽化が進んでいる特別養護老人ホーム及び養護老人ホームについて、生活環境の向上を図るため、個室ユニット型施設<sup>6</sup>を基本とした施設への改築を支援するとともに、プライバシー保護のための多床室の改修について助成措置を講じ、計画的に改築整備を進めます。
- 5) 平成29年6月の介護保険法改正により、新たな介護施設として創設された「介護医療院<sup>7</sup>」への円滑な転換<sup>8</sup>を支援するため、介護療養型医療施設等に対し情報提供や助言等を行います。

### ② 住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築

- 1) 在宅での生活を支える介護サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を促進します。

### ③ 安心して暮らすことができる高齢者の住まいの確保

- 1) 「山梨県高齢者居住安定確保計画」に基づき、建物等のハード面とサービス等のソフト面を一体的に捉え、住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開することにより、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住まいを安定的に確保していきます。
- 2) 公営住宅において、高齢者や障害者など特別の事由のある方については、特に住宅困窮度が高いものと考えられることから、新規募集団地において優先的な入居枠を設けます。また、公営住宅のバリアフリー化など、高齢者が暮らしやすい環境の整備に努めます。

<sup>5</sup> 地域密着型:原則として日常生活圏域内で介護保険サービスの利用及び提供が完結するもの。原則として事業所指定をした市町村の被保険者のみが保険給付の対象となる。

<sup>6</sup> 個室ユニット型施設:居室(個室)を10人程度のグループに分け、それぞれを1つの生活単位(ユニット)とし、ユニットごとに食事や入浴などの日常生活を送るための共用スペースを備え、少人数の家庭的な雰囲気の中で、自宅に近い生活と一人ひとりの生活を尊重した個別ケア(ユニットケア)を行う施設

<sup>7</sup> 介護医療院:慢性期の医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象に、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設。

<sup>8</sup> 介護医療院への転換については、令和3年2月1日時点において介護療養型医療施設または医療療養病床であるものに限る。

- 3) 地方公共団体や不動産関係団体で構成する山梨県居住支援協議会が、借主と貸主の双方に住宅情報の提供等を行うことにより、高齢者を含む住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。
- 4) 多様な介護ニーズの受け皿となっている有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅について、質の確保のため、市町村と情報を共有します。

(参考)山梨県内の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の設置状況

圏域	有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅	
	定員(人)		戸数(戸)	
		うち特定施設		うち特定施設
合計	1,096	561	1,601	43
中北	488	192	1,018	0
峡東	504	369	334	43
峡南	0	0	28	0
富士・東部	104	0	221	0

出典：「令和2年度有料老人ホームの現況報告」を集計(令和2年7月1日現在)

#### ④ 介護サービスの質の確保及び向上

- 1) 介護サービスの事業者が法令を遵守し、利用者の自立支援と尊厳の保持を念頭に、適正で質の高いサービスが提供されるよう指導します。
- 2) 集団指導等を活用して制度内容等を説明するとともに、介護報酬を適正に請求するための指導を行います。
- 3) 介護サービスの質の確保、向上及び保険給付の適正化を図るため、介護サービス事業所に対する実地指導等を実施します。
- 4) 介護サービスの提供や介護報酬の請求について不正や著しい不当が疑われる場合には、事実関係を把握し、公正かつ適切な措置をとるため、迅速かつ効果的に監査を実施します。
- 5) 適正な施設運営を確保するために立入調査等を実施します。
- 6) 受給者等からの苦情、事業者職員等からの通報情報、山梨県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)が対応している苦情処理等の情報の的確な把握・分析を行い、市町村や国保連等との共有を図るとともに、これらの情報に基づき必要な指導等を行います。
- 7) 介護サービス事業者が、自らが提供するサービスを分析評価し、改善につなげる自己評価の取り組みを促進します。
- 8) 事業者のサービス内容や運営状況などを公表する介護サービス情報の公表制度<sup>9)</sup>について、利用者やその家族がより一層活用できるよう周知を行うとともに、地域包括支援センター等関係窓口における利用について働きかけを行います。
- 9) 介護サービスの質の向上に向けて、介護人材の確保・定着を図るため、人材育成や労働環境の改善等について優良な取り組みを評価する認証評価制度を創設します。併せて事業者の自主的な取り組みを促すためのセミナー等を開催し、介護事業者の人材育成の基盤強化や職場環境の改善を図ります。

<sup>9)</sup> 介護サービス情報の公表制度:介護サービス情報公開システム(国で一元的に管理)を通じ、インターネット上で、利用者が介護サービスや事業所を比較検討して適切に選ぶための情報を提供する仕組み。

【介護サービス利用等の見込量及び将来推計】

各市町村では、高齢者数の推移やサービス利用実績の伸び等をもとに、地域における今後の在宅サービス、施設サービスの充実の方向性を勘案して、計画期間（令和3～5年度）における見込量を算出するとともに、中期的な推計（令和7年度、令和22年度）を行いました。市町村の見込量及び推計結果を集計した状況は次のとおりです。

① 高齢者数及び要介護（支援）認定者数

ア 高齢者数

計画期間中の高齢者数は全県では増加傾向にあり、3年間で1.8%の増加が見込まれます。前期高齢者は減少するものの後期高齢者は7.0%と大きく増加します。峡南圏域は、前期高齢者、後期高齢者ともに減少傾向となっています。

令和7年度にかけ、高齢者数は引き続き増加しますが前期高齢者の減少率は大きくなります。

令和22年度にかけては、高齢者数は引き続き増加します。令和7年度と比較すると85歳未満の高齢者は減少するものの、85歳以上の高齢者は13,825人と約3割の増加が見込まれます。峡南圏域では引き続き減少が見込まれます。

高齢者数（圏域別）

（単位：人）

		実績	推計								
			第8期計画					令和7年度		令和22年度	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減率	増減率	増減率	増減率	
全県	高齢者数	249,709	252,552	253,338	254,213	1.8%	255,006	2.1%	258,922	3.7%	
	65歳以上75歳未満	118,445	120,562	117,345	113,792	-3.9%	106,899	-9.7%	108,886	-8.1%	
	75歳以上85歳未満	131,264	83,750	86,888	90,655	7.0%	97,274	12.8%	85,378	14.3%	
	85歳以上		48,240	49,105	49,766		50,833		64,658		
中北圏域	高齢者数	132,150	134,072	134,689	135,346	2.4%	136,167	3.0%	145,298	9.9%	
	65歳以上75歳未満	63,654	64,567	62,628	60,485	-5.0%	56,736	-10.9%	63,332	-0.5%	
	75歳以上85歳未満	68,496	45,017	46,931	49,267	9.3%	53,079	16.0%	46,996	19.7%	
	85歳以上		24,488	25,130	25,594		26,352		34,970		
峡東圏域	高齢者数	42,913	43,214	43,292	43,400	1.1%	43,351	1.0%	42,627	-0.7%	
	65歳以上75歳未満	20,022	19,842	19,312	18,729	-6.5%	17,535	-12.4%	17,571	-12.2%	
	75歳以上85歳未満	22,891	14,716	15,231	15,834	7.8%	16,722	12.8%	13,524	9.5%	
	85歳以上		8,656	8,749	8,837		9,094		11,532		
峡南圏域	高齢者数	19,827	19,629	19,476	19,261	-2.9%	18,872	-4.8%	15,323	-22.7%	
	65歳以上75歳未満	8,419	8,709	8,540	8,161	-3.1%	7,600	-9.7%	5,609	-33.4%	
	75歳以上85歳未満	11,408	6,274	6,369	6,613	-2.7%	6,933	-1.2%	5,469	-14.8%	
	85歳以上		4,646	4,567	4,487		4,339		4,245		
富士・東部圏域	高齢者数	54,819	55,637	55,881	56,206	2.5%	56,616	3.3%	55,674	1.6%	
	65歳以上75歳未満	26,350	27,444	26,865	26,417	0.3%	25,028	-5.0%	22,374	-15.1%	
	75歳以上85歳未満	28,469	17,743	18,357	18,941	4.6%	20,540	11.0%	19,389	17.0%	
	85歳以上		10,450	10,659	10,848		11,048		13,911		

※ 令和2年度は高齢者福祉基礎調査(令和2年4月1日現在)の調査結果。令和3～22年度は各年度の市町村推計値の集計。

※ 増減率は、令和2年度比。

## イ 要介護(支援)認定者数(第1号被保険者)

計画期間中の要介護(支援)認定者数は全県では増加し、認定率も上昇が見込まれます。峡南圏域は認定者数は微減傾向ですが、認定率は上昇します。その他の圏域は、認定者数、認定率ともに増加が見込まれます。

令和7年度は、計画期間中と同様の傾向が続きます。

令和22年度は、全県では引き続き認定者数、認定率ともに増加傾向が続きます。峡南圏域では認定者数が減少しますが、その他の圏域は増加が見込まれます。

## 要介護(支援)認定者数(第1号被保険者)

(単位:人)

全県	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総数	39,665	40,115	40,707	41,256	42,155	47,657
要支援計	5,770	5,822	5,892	5,956	6,050	6,395
要支援1	1,900	1,896	1,918	1,941	1,972	2,023
要支援2	3,870	3,926	3,974	4,015	4,078	4,372
要介護計	33,895	34,293	34,815	35,300	36,105	41,262
要介護1	7,139	7,206	7,327	7,447	7,638	8,746
要介護2	8,959	9,076	9,194	9,311	9,479	10,711
要介護3	8,159	8,308	8,469	8,603	8,828	10,224
要介護4	5,876	5,901	5,979	6,047	6,183	7,115
要介護5	3,762	3,802	3,846	3,892	3,977	4,466
認定率	15.8%	15.9%	16.1%	16.2%	16.5%	18.4%

中北圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総数	21,347	21,595	21,899	22,218	22,788	26,483
要支援計	3,159	3,170	3,196	3,235	3,299	3,596
要支援1	1,003	1,011	1,017	1,031	1,049	1,103
要支援2	2,156	2,159	2,179	2,204	2,250	2,493
要介護計	18,188	18,425	18,703	18,983	19,489	22,887
要介護1	3,652	3,659	3,714	3,761	3,851	4,411
要介護2	5,094	5,110	5,179	5,258	5,380	6,229
要介護3	4,464	4,566	4,650	4,727	4,873	5,821
要介護4	3,081	3,140	3,185	3,233	3,321	3,993
要介護5	1,897	1,950	1,975	2,004	2,064	2,433
認定率	16.2%	16.1%	16.3%	16.4%	16.7%	18.2%



(単位:人)

峡東圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総数	6,792	6,822	6,919	7,009	7,193	8,318
要支援計	1,015	1,004	1,026	1,042	1,067	1,177
要支援1	308	300	308	313	322	349
要支援2	707	704	718	729	745	828
要介護計	5,777	5,818	5,893	5,967	6,126	7,141
要介護1	1,131	1,179	1,197	1,214	1,242	1,385
要介護2	1,500	1,499	1,518	1,537	1,575	1,842
要介護3	1,504	1,527	1,551	1,577	1,624	1,936
要介護4	1,014	999	1,010	1,018	1,047	1,229
要介護5	628	614	617	621	638	749
認定率	15.8%	15.8%	16.0%	16.1%	16.6%	19.5%

峡南圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総数	3,503	3,461	3,447	3,433	3,394	2,904
要支援計	555	579	573	568	550	392
要支援1	203	196	193	193	186	130
要支援2	352	383	380	375	364	262
要介護計	2,948	2,882	2,874	2,865	2,844	2,512
要介護1	626	628	643	665	706	870
要介護2	680	696	682	673	652	498
要介護3	629	608	606	598	585	456
要介護4	577	526	522	515	499	388
要介護5	436	424	421	414	402	300
認定率	17.7%	17.6%	17.7%	17.8%	18.0%	19.0%

富士・東部圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総数	8,023	8,237	8,442	8,596	8,780	9,952
要支援計	1,041	1,069	1,097	1,111	1,134	1,230
要支援1	386	389	400	404	415	441
要支援2	655	680	697	707	719	789
要介護計	6,982	7,168	7,345	7,485	7,646	8,722
要介護1	1,730	1,740	1,773	1,807	1,839	2,080
要介護2	1,685	1,771	1,815	1,843	1,872	2,142
要介護3	1,562	1,607	1,662	1,701	1,746	2,011
要介護4	1,204	1,236	1,262	1,281	1,316	1,505
要介護5	801	814	833	853	873	984
認定率	14.6%	14.8%	15.1%	15.3%	15.5%	17.9%

※ 令和2年度は介護保険事業状況報告(令和2年10月月報)の値。令和3～22年度は各年度の市町村推計値の集計値。

## ② 介護給付等対象サービス(予防給付・介護給付)利用量

計画期間中、介護予防小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型(介護予防)サービスで利用量の増加が見込まれます。

居宅サービスは、短期入所療養介護(老健)及び特定施設入居者生活介護が増加し、特定福祉用具購入及び住宅改修費が減少しますが、その他のサービスは微増が見込まれます。

施設サービスについては、後述する整備計画により整備を進めます。

介護予防サービス・介護サービス見込量(全県)

(年間)

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2	
介護予防サービス見込量	(1)介護予防サービス											
	介護予防訪問入浴介護	回数(回)	138	148	148	148	107.0%	148	107.0%	148	107.0%	
	介護予防訪問看護	回数(回)	14,132	14,599	14,965	15,306	105.8%	15,706	111.1%	17,437	123.4%	
	介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	24,432	27,347	28,403	28,918	115.5%	30,174	123.5%	35,598	145.7%	
	介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	1,320	1,512	1,596	1,692	121.2%	1,656	125.5%	1,728	130.9%	
	介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	8,100	8,220	8,472	8,772	104.8%	8,916	110.1%	9,672	119.4%	
	介護予防短期入所生活介護	日数(日)	2,458	4,770	4,770	4,770	194.1%	5,110	207.9%	5,146	209.4%	
	介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	232	280	280	280	120.7%	280	120.7%	280	120.7%	
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	介護予防福祉用具貸与	人数(人)	25,548	26,928	27,528	27,948	107.5%	28,356	111.0%	30,144	118.0%	
	特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	696	660	708	744	101.1%	744	106.9%	804	115.5%	
	介護予防住宅改修	人数(人)	648	624	648	684	100.6%	696	107.4%	732	113.0%	
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	468	456	492	492	102.6%	504	107.7%	540	115.4%	
(2)地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	192	192	192	-	192	-	192	-	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	348	492	528	540	149.4%	540	155.2%	576	165.5%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	12	12	12	-	12	-	12	-	
(3)介護予防支援	人数(人)	33,000	34,428	35,400	36,072	107.0%	36,600	110.9%	39,240	118.9%		
介護サービス見込量			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2
	(1)居宅サービス											
	訪問介護	回数(回)	1,308,337	1,342,225	1,364,350	1,378,262	104.1%	1,375,934	105.2%	1,564,000	119.5%	
	訪問入浴介護	回数(回)	28,363	28,621	28,969	29,237	102.0%	29,347	103.5%	33,823	119.3%	
	訪問看護	回数(回)	199,873	211,321	216,996	220,718	108.2%	221,908	111.0%	258,480	129.3%	
	訪問リハビリテーション	回数(回)	172,050	173,676	176,760	179,132	102.6%	179,875	104.5%	206,106	119.8%	
	居宅療養管理指導	人数(人)	28,620	30,516	30,900	31,464	108.2%	31,440	109.9%	35,784	125.0%	
	通所介護	回数(回)	1,234,127	1,286,642	1,311,911	1,329,197	106.1%	1,351,670	109.5%	1,553,748	125.9%	
	通所リハビリテーション	回数(回)	270,893	284,572	287,748	292,544	106.4%	294,666	108.8%	332,392	122.7%	
	短期入所生活介護	日数(日)	702,235	705,748	718,177	718,709	101.7%	725,363	103.3%	829,376	118.1%	
	短期入所療養介護(老健)	日数(日)	12,223	14,052	15,036	15,846	122.5%	15,167	124.1%	17,810	145.7%	
	短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	13,096	13,734	13,717	13,824	105.1%	14,069	107.4%	17,026	130.0%	
	短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	福祉用具貸与	人数(人)	154,884	159,432	163,152	166,620	105.3%	168,144	108.6%	193,692	125.1%	
	特定福祉用具購入費	人数(人)	2,964	2,700	2,760	2,796	92.8%	2,832	95.5%	3,192	107.7%	
	住宅改修費	人数(人)	1,572	1,512	1,536	1,608	98.7%	1,620	103.1%	1,848	117.6%	
	特定施設入居者生活介護	人数(人)	4,656	5,112	5,664	6,036	120.4%	6,540	140.5%	6,996	150.3%	
	(2)地域密着型サービス											
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	1,920	2,160	2,592	2,808	131.3%	2,904	151.3%	3,600	187.5%	
	夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	地域密着型通所介護	回数(回)	560,820	572,971	584,098	587,959	103.7%	595,630	106.2%	680,778	121.4%	
	認知症対応型通所介護	回数(回)	38,968	42,019	44,830	46,013	113.7%	46,463	119.2%	51,917	133.2%	
	小規模多機能型居宅介護	人数(人)	6,168	6,948	7,032	7,536	116.3%	7,572	122.8%	8,376	135.8%	
	認知症対応型共同生活介護	人数(人)	12,252	13,140	13,728	13,764	110.5%	14,064	114.8%	15,192	124.0%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	1,272	1,416	1,668	1,668	124.5%	1,680	132.1%	1,824	143.4%	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	19,032	20,052	20,748	21,912	109.8%	23,100	121.4%	25,524	134.1%	
	看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	660	1,440	2,280	2,904	334.5%	3,084	467.3%	3,456	523.6%	
	(3)施設サービス											
	介護老人福祉施設	人数(人)	43,092	44,136	45,144	45,708	104.4%	47,604	110.5%	53,124	123.3%	
	介護老人保健施設	人数(人)	34,008	34,200	34,452	34,644	101.2%	35,796	105.3%	40,272	118.4%	
	介護医療院	人数(人)	1,608	2,016	2,856	3,000	163.2%	3,708	230.6%	3,624	225.4%	
	介護療養型医療施設	人数(人)	540	576	420	288	79.3%					
	(4)居宅介護支援	人数(人)	248,796	251,124	254,940	258,480	102.4%	260,952	104.9%	298,896	120.1%	

※1:第8期平均値/令和2年度の値\*100

※2:令和7(22)年度の値/令和2年度の値\*100

※全県の見込量は、各市町村の見込量を集計した数値。端数処理の関係で各圏域の合計と合わない場合があります。  
出典:厚生労働省「見える化」システム

介護予防サービス・介護サービス見込量(中北圏域)

		(年間)										
		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2	
介護予防サービス見込量	(1)介護予防サービス											
	介護予防訪問入浴介護	回数(回)	94	103	103	103	110.3%	103	110.3%	103	110.3%	
	介護予防訪問看護	回数(回)	7,441	7,848	8,029	8,036	107.1%	8,446	113.5%	9,659	129.8%	
	介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	13,595	14,064	14,344	14,615	105.5%	15,511	114.1%	17,519	128.9%	
	介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	732	804	852	936	118.0%	972	132.8%	1,056	144.3%	
	介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	4,092	4,128	4,272	4,476	104.9%	4,584	112.0%	5,112	124.9%	
	介護予防短期入所生活介護	日数(日)	905	1,279	1,279	1,279	141.4%	1,279	141.4%	1,531	169.2%	
	介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	190	235	235	235	124.1%	235	124.1%	235	124.1%	
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	介護予防福祉用具貸与	人数(人)	11,796	12,528	12,684	12,804	107.4%	13,020	110.4%	14,112	119.6%	
	特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	288	300	324	348	112.5%	348	120.8%	372	129.2%	
	介護予防住宅改修	人数(人)	312	312	312	348	103.8%	348	111.5%	360	115.4%	
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	168	216	252	252	142.9%	264	157.1%	288	171.4%	
(2)地域密着型介護予防サービス			0	0	0	0						
	介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	132	144	156	168	118.2%	168	127.3%	168	127.3%	
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-		
(3)介護予防支援	人数(人)	15,984	16,620	17,064	17,340	106.4%	17,652	110.4%	19,356	121.1%		
介護サービス見込量	(1)居宅サービス		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2
	訪問介護	回数(回)	766,177	778,847	788,058	786,838	102.4%	791,004	103.2%	920,018	120.1%	
	訪問入浴介護	回数(回)	12,529	13,643	13,891	13,942	110.3%	13,969	111.5%	17,365	138.6%	
	訪問看護	回数(回)	116,586	124,499	127,852	129,905	109.3%	131,254	112.6%	156,648	134.4%	
	訪問リハビリテーション	回数(回)	98,227	97,378	98,542	100,004	100.4%	101,306	103.1%	117,638	119.8%	
	居宅療養管理指導	人数(人)	16,500	17,784	18,000	18,228	109.1%	18,360	111.3%	21,192	128.4%	
	通所介護	回数(回)	619,934	656,446	665,866	670,199	107.1%	681,204	109.9%	813,760	131.3%	
	通所リハビリテーション	回数(回)	162,011	173,681	176,078	179,146	108.8%	181,571	112.1%	210,781	130.1%	
	短期入所生活介護	日数(日)	431,261	437,449	445,732	443,747	102.6%	451,430	104.7%	530,484	123.0%	
	短期入所療養介護(老健)	日数(日)	6,982	7,424	7,721	8,012	110.6%	7,910	113.3%	10,122	145.0%	
	短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	9,947	11,077	11,029	11,128	111.4%	11,339	114.0%	13,709	137.8%	
	短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	福祉用具貸与	人数(人)	81,456	84,636	87,240	89,184	106.8%	90,864	111.5%	108,828	133.6%	
	特定福祉用具購入費	人数(人)	1,860	1,524	1,548	1,560	83.0%	1,572	84.5%	1,860	100.0%	
	住宅改修費	人数(人)	972	756	756	792	79.0%	816	84.0%	960	98.8%	
	特定施設入居者生活介護	人数(人)	2,316	2,388	2,844	3,132	120.4%	3,576	154.4%	3,864	166.8%	
	(2)地域密着型サービス											
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	1,428	1,356	1,752	1,896	116.8%	1,992	139.5%	2,592	181.5%	
	夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
	地域密着型通所介護	回数(回)	344,077	346,430	348,436	347,448	101.0%	354,882	103.1%	425,411	123.6%	
	認知症対応型通所介護	回数(回)	19,169	20,960	21,424	21,473	111.0%	21,842	113.9%	25,546	133.3%	
	小規模多機能型居宅介護	人数(人)	3,036	3,276	3,336	3,744	113.7%	3,876	127.7%	4,236	139.5%	
	認知症対応型共同生活介護	人数(人)	7,848	8,184	8,508	8,520	107.1%	8,724	111.2%	9,564	121.9%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	552	552	552	552	100.0%	552	100.0%	564	102.2%	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	8,892	9,456	9,456	10,272	109.4%	10,812	121.6%	12,300	138.3%	
	看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	660	1,092	1,584	1,860	229.1%	2,040	309.1%	2,412	365.5%	
	(3)施設サービス											
	介護老人福祉施設	人数(人)	19,632	19,944	20,328	20,628	103.4%	21,972	111.9%	25,152	128.1%	
	介護老人保健施設	人数(人)	15,564	15,660	15,756	15,816	101.2%	16,476	105.9%	18,996	122.1%	
	介護医療院	人数(人)	1,248	1,296	1,524	1,692	120.5%	1,812	145.2%	1,980	158.7%	
	介護療養型医療施設	人数(人)	300	348	240	120	78.7%					
	(4)居宅介護支援	人数(人)	136,464	137,976	139,968	141,492	102.5%	144,084	105.6%	171,168	125.4%	

※1: 第8期平均値/令和2年度の値\*100

※2: 令和7(22)年度の値/令和2年度の値\*100

介護予防サービス・介護サービス見込量(峡東圏域)

		(年間)									
		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2
介護 予 防 サ ー ビ ス 見 込 量	(1)介護予防サービス										
	介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	介護予防訪問看護	回数(回)	2,454	2,434	2,503	2,554	101.7%	2,618	106.7%	2,851	116.2%
	介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	5,683	8,236	8,512	8,680	149.1%	8,772	154.3%	9,707	170.8%
	介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	264	288	288	288	109.1%	288	109.1%	300	113.6%
	介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	2,148	2,064	2,112	2,124	97.8%	2,184	101.7%	2,352	109.5%
	介護予防短期入所生活介護	日数(日)	264	2,038	2,038	2,038	771.8%	2,377	900.5%	2,377	900.5%
	介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	介護予防福祉用具貸与	人数(人)	6,228	6,504	6,780	6,888	108.0%	7,044	113.1%	7,752	124.5%
	特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	216	108	120	120	53.7%	120	55.6%	132	61.1%
	介護予防住宅改修	人数(人)	120	120	120	120	100.0%	120	100.0%	144	120.0%
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	132	144	144	144	109.1%	144	109.1%	156	118.2%
(2)地域密着型介護予防サービス											
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	84	72	72	72	85.7%	72	85.7%	96	114.3%	
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
(3)介護予防支援	人数(人)	7,884	7,992	8,280	8,448	104.5%	8,640	109.6%	9,492	120.4%	
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2	
介護 サ ー ビ ス 見 込 量	(1)居宅サービス										
	訪問介護	回数(回)	191,328	178,906	177,695	178,502	93.2%	181,157	94.7%	213,260	111.5%
	訪問入浴介護	回数(回)	6,797	4,878	4,637	4,550	69.0%	4,636	68.2%	5,551	81.7%
	訪問看護	回数(回)	28,634	28,872	29,455	29,539	102.3%	29,993	104.7%	35,598	124.3%
	訪問リハビリテーション	回数(回)	45,588	45,912	46,974	46,927	102.2%	47,639	104.5%	55,578	121.9%
	居宅療養管理指導	人数(人)	5,724	5,640	5,628	5,640	98.5%	5,724	100.0%	6,660	116.4%
	通所介護	回数(回)	238,020	241,615	244,594	246,793	102.7%	250,638	105.3%	295,136	124.0%
	通所リハビリテーション	回数(回)	40,163	37,990	38,230	38,386	95.1%	39,060	97.3%	44,472	110.7%
	短期入所生活介護	日数(日)	126,970	125,569	127,104	126,973	99.7%	130,321	102.6%	154,176	121.4%
	短期入所療養介護(老健)	日数(日)	1,667	2,102	2,098	2,186	127.7%	2,094	125.6%	2,464	147.8%
	短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	2,602	2,083	2,090	2,094	80.3%	2,128	81.8%	2,714	104.3%
	短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	福祉用具貸与	人数(人)	26,100	26,136	26,316	26,496	100.8%	26,892	103.0%	31,548	120.9%
	特定福祉用具購入費	人数(人)	408	408	396	396	98.0%	408	100.0%	444	108.8%
	住宅改修費	人数(人)	144	108	108	108	75.0%	108	75.0%	132	91.7%
	特定施設入居者生活介護	人数(人)	1,248	1,284	1,296	1,308	103.8%	1,344	107.7%	1,512	121.2%
	(2)地域密着型サービス										
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	192	300	300	324	160.4%	348	181.3%	408	212.5%
	夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	地域密着型通所介護	回数(回)	64,195	62,777	64,244	65,452	99.9%	66,560	103.7%	79,062	123.2%
	認知症対応型通所介護	回数(回)	5,693	6,244	6,251	6,251	109.8%	6,822	119.8%	7,202	126.5%
	小規模多機能型居宅介護	人数(人)	1,248	1,248	1,224	1,260	99.7%	1,260	101.0%	1,524	122.1%
	認知症対応型共同生活介護	人数(人)	2,172	2,676	2,700	2,712	124.1%	2,832	130.4%	3,024	139.2%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	708	852	1,104	1,104	144.1%	1,116	157.6%	1,248	176.3%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	3,984	4,380	4,380	4,728	112.9%	4,956	124.4%	5,664	142.2%
	看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	348	348	696	—	696	—	696	—
	(3)施設サービス										
	介護老人福祉施設	人数(人)	8,052	8,232	8,364	8,460	103.7%	8,808	109.4%	10,236	127.1%
	介護老人保健施設	人数(人)	5,808	5,904	5,904	5,904	101.7%	6,252	107.6%	7,260	125.0%
	介護医療院	人数(人)	132	132	324	324	197.0%	336	254.5%	372	281.8%
	介護療養型医療施設	人数(人)	0	0	0	0	—				
	(4)居宅介護支援	人数(人)	41,628	41,172	41,508	42,012	99.8%	42,588	102.3%	49,776	119.6%

※1:第8期平均値/令和2年度の値\*100

※2:令和7(22)年度の値/令和2年度の値\*100

介護予防サービス・介護サービス見込量(峽南圏域)

		(年間)											
		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2		
介護 予 防 サ ー ビ ス 見 込 量	(1) 介護予防サービス												
	介護予防訪問入浴介護	回数(回)	44	44	44	44	100.0%	44	100.0%	44	100.0%		
	介護予防訪問看護	回数(回)	1,370	1,519	1,519	1,519	110.9%	1,435	104.7%	1,320	96.3%		
	介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	1,834	2,184	2,392	2,255	124.2%	2,022	110.3%	1,710	93.3%		
	介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	132	204	240	240	172.7%	156	118.2%	132	100.0%		
	介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	624	672	684	684	109.0%	636	101.9%	564	90.4%		
	介護予防短期入所生活介護	日数(日)	690	967	967	967	140.2%	967	140.2%	726	105.2%		
	介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	42	44	44	44	105.7%	44	105.7%	44	105.7%		
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-		
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-		
	介護予防福祉用具貸与	人数(人)	2,808	2,784	2,748	2,748	98.3%	2,736	97.4%	2,364	84.2%		
	特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	60	84	84	84	140.0%	84	140.0%	84	140.0%		
	介護予防住宅改修	人数(人)	120	72	72	72	60.0%	72	60.0%	72	60.0%		
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	96	60	60	60	62.5%	60	62.5%	60	62.5%		
(2) 地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	180	180	180	-	180	-	180	-		
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	12	12	12	-	12	-	12	-		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-		
	(3) 介護予防支援	人数(人)	3,324	3,516	3,528	3,516	105.9%	3,444	103.6%	3,000	90.3%		
		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2		
介護 サ ー ビ ス 見 込 量	(1) 居宅サービス												
	訪問介護	回数(回)	80,166	91,442	90,958	89,419	113.0%	86,606	108.0%	67,631	84.4%		
	訪問入浴介護	回数(回)	3,106	3,245	3,215	3,107	102.7%	2,878	92.7%	1,432	46.1%		
	訪問看護	回数(回)	11,993	13,080	13,310	13,517	110.9%	12,667	105.6%	11,086	92.4%		
	訪問リハビリテーション	回数(回)	8,090	8,242	8,556	8,761	105.3%	7,520	93.0%	6,283	77.7%		
	居宅療養管理指導	人数(人)	1,740	1,980	2,076	2,232	120.5%	2,124	122.1%	2,064	118.6%		
	通所介護	回数(回)	92,652	96,229	95,418	95,087	103.2%	90,962	98.2%	73,441	79.3%		
	通所リハビリテーション	回数(回)	24,053	24,418	24,683	24,756	102.4%	23,920	99.4%	19,889	82.7%		
	短期入所生活介護	日数(日)	58,069	60,335	61,003	60,788	104.5%	57,308	98.7%	44,428	76.5%		
	短期入所療養介護(老健)	日数(日)	2,146	2,675	2,761	2,645	125.5%	2,342	109.2%	2,134	99.4%		
	短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	547	574	598	602	108.0%	602	110.1%	602	110.1%		
	短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-		
	福祉用具貸与	人数(人)	12,084	11,460	11,328	11,184	93.7%	11,040	91.4%	8,520	70.5%		
	特定福祉用具購入費	人数(人)	132	144	156	156	115.2%	156	118.2%	132	100.0%		
	住宅改修費	人数(人)	72	108	120	120	161.1%	108	150.0%	108	150.0%		
	特定施設入居者生活介護	人数(人)	312	408	432	456	138.5%	420	134.6%	348	111.5%		
	(2) 地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
		夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
		地域密着型通所介護	回数(回)	68,580	68,329	67,945	67,248	98.9%	66,624	97.1%	54,706	79.8%	
		認知症対応型通所介護	回数(回)	4,034	4,589	5,239	5,232	124.4%	4,693	116.3%	4,621	114.5%	
		小規模多機能型居宅介護	人数(人)	324	348	396	420	119.8%	372	114.8%	336	103.7%	
		認知症対応型共同生活介護	人数(人)	768	732	732	732	95.3%	720	93.8%	684	89.1%	
		地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	12	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	1,536	1,728	1,728	1,728	112.5%	1,632	106.3%	1,404	91.4%	
		看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
		(3) 施設サービス	介護老人福祉施設	人数(人)	5,304	5,484	5,616	5,616	105.1%	5,412	102.0%	5,244	98.9%
			介護老人保健施設	人数(人)	4,416	4,440	4,428	4,440	100.5%	4,188	94.8%	4,044	91.6%
			介護医療院	人数(人)	0	24	24	24	-	60	-	60	-
	介護療養型医療施設		人数(人)	12	12	12	12	100.0%					
	(4) 居宅介護支援	人数(人)	19,620	19,128	18,840	18,636	96.2%	18,300	93.3%	14,448	73.6%		

※1: 第8期平均値/令和2年度の値\*100

※2: 令和7(22)年度の値/令和2年度の値\*100

介護予防サービス・介護サービス見込量(富士・東部圏域)

		(年間)										
		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2	
介護 予 防 サ ー ビ ス 見 込 量	(1) 介護予防サービス											
	介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
	介護予防訪問看護	回数(回)	2,867	2,798	2,914	3,197	103.6%	3,206	111.8%	3,607	125.8%	
	介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	3,320	2,863	3,156	3,368	94.2%	3,869	116.5%	6,662	200.7%	
	介護予防在宅療養管理指導	人数(人)	192	216	216	228	114.6%	240	125.0%	240	125.0%	
	介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	1,236	1,356	1,404	1,488	114.6%	1,512	122.3%	1,644	133.0%	
	介護予防短期入所生活介護	日数(日)	599	486	486	486	81.2%	486	81.2%	511	85.4%	
	介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
	介護予防福祉用具貸与	人数(人)	4,716	5,112	5,316	5,508	112.6%	5,556	117.8%	5,916	125.4%	
	特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	132	168	180	192	136.4%	192	145.5%	216	163.6%	
	介護予防住宅改修	人数(人)	96	120	144	144	141.7%	156	162.5%	156	162.5%	
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	72	36	36	36	50.0%	36	50.0%	36	50.0%	
	(2) 地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護		回数(回)	0	12	12	12	—	12	—	12
介護予防小規模多機能型居宅介護		人数(人)	132	264	288	288	212.1%	288	218.2%	300	227.3%	
介護予防認知症対応型共同生活介護		人数(人)	0	12	12	12	—	12	—	12	—	
(3) 介護予防支援	人数(人)	5,808	6,300	6,528	6,768	112.5%	6,864	118.2%	7,392	127.3%		
介護 サ ー ビ ス 見 込 量	(1) 居宅サービス		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 ※1	令和7年度	伸び率 ※2	令和22年度	伸び率 ※2
	訪問介護	回数(回)	270,666	293,030	307,639	323,503	113.8%	317,167	117.2%	363,090	134.1%	
	訪問入浴介護	回数(回)	5,932	6,856	7,226	7,638	122.1%	7,865	132.6%	9,475	159.7%	
	訪問看護	回数(回)	42,660	44,870	46,379	47,758	108.6%	47,994	112.5%	55,148	129.3%	
	訪問リハビリテーション	回数(回)	20,144	22,145	22,688	23,440	113.0%	23,410	116.2%	26,606	132.1%	
	在宅療養管理指導	人数(人)	4,656	5,112	5,196	5,364	112.2%	5,232	112.4%	5,868	126.0%	
	通所介護	回数(回)	283,520	292,352	306,034	317,118	107.6%	328,866	116.0%	371,411	131.0%	
	通所リハビリテーション	回数(回)	44,666	48,484	48,757	50,257	110.1%	50,116	112.2%	57,250	128.2%	
	短期入所生活介護	日数(日)	85,936	82,394	84,338	87,200	98.5%	86,303	100.4%	100,289	116.7%	
	短期入所療養介護(老健)	日数(日)	1,429	1,850	2,456	3,002	170.5%	2,820	197.3%	3,091	216.3%	
	短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
	短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
	福祉用具貸与	人数(人)	35,244	37,200	38,268	39,756	109.0%	39,348	111.6%	44,796	127.1%	
	特定福祉用具購入費	人数(人)	564	624	660	684	116.3%	696	123.4%	756	134.0%	
	住宅改修費	人数(人)	384	540	552	588	145.8%	588	153.1%	648	168.8%	
特定施設入居者生活介護	人数(人)	780	1,032	1,092	1,140	139.5%	1,200	153.8%	1,272	163.1%		
(2) 地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		人数(人)	300	504	540	588	181.3%	564	188.0%	600	200.0%
	夜間対応型訪問介護		人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	地域密着型通所介護		回数(回)	83,968	95,435	103,472	107,812	121.8%	107,563	128.1%	121,600	144.8%
	認知症対応型通所介護		回数(回)	10,072	10,226	11,916	13,057	116.5%	13,105	130.1%	14,548	144.4%
	小規模多機能型居宅介護		人数(人)	1,560	2,076	2,076	2,112	133.8%	2,064	132.3%	2,280	146.2%
	認知症対応型共同生活介護		人数(人)	1,464	1,548	1,788	1,800	116.9%	1,788	122.1%	1,920	131.1%
	地域密着型特定施設入居者生活介護		人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人数(人)	4,620	4,488	5,184	5,184	107.2%	5,700	123.4%	6,156	133.2%
	看護小規模多機能型居宅介護		人数(人)	0	0	348	348	—	348	—	348	—
	(3) 施設サービス	介護老人福祉施設		人数(人)	10,104	10,476	10,836	11,004	106.6%	11,412	112.9%	12,492
介護老人保健施設		人数(人)	8,220	8,196	8,364	8,484	101.6%	8,880	108.0%	9,972	121.3%	
介護医療院		人数(人)	228	564	984	960	366.7%	1,500	657.9%	1,212	531.6%	
介護療養型医療施設		人数(人)	228	216	168	156	78.9%					
(4) 居宅介護支援	人数(人)	51,084	52,848	54,624	56,340	106.9%	55,980	109.6%	63,504	124.3%		

※1: 第8期平均値/令和2年度の値\*100

※2: 令和7(22)年度の値/令和2年度の値\*100

【施設整備の計画等】

① 施設・居住系サービス整備計画と在宅系サービス計画

施設・居住系サービスの整備については、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの提供体制の更なる充実を図ります。

また、整備が必要な特別養護老人ホームについては、国の支援制度を活用した地域密着型の整備を図りつつ、一定の条件の下での広域型併設ショートステイの特養転換による広域型特別養護老人ホームの増床及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の特定施設入居者生活介護の指定を行います。

各市町村では、この方針に基づき、高齢者実態調査や介護サービス利用者数の将来推計等から利用見込量を算出し、その結果を基に、計画期間に必要な施設・居住系サービスの整備を計画し、県では、市町村の整備計画の積み上げから、全県で必要な施設・居住系サービスの定員総数を整理し、整備計画を定めました。

施設・居住系サービス整備計画

(単位:人)

サービス種別・圏域	定員数 令和2年度末(見込)	必要入所(定員)総数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	<b>3,511</b>	<b>3,581</b>	<b>3,621</b>	<b>3,658</b>
	中北	1,768	1,808	1,808	1,832
	峡東	650	660	670	678
	峡南	410	410	420	420
	富士・東部	683	703	723	728
	地域密着型介護老人福祉施設	<b>1,661</b>	<b>1,661</b>	<b>1,748</b>	<b>1,835</b>
	入所者生活介護 (小規模の特別養護老人ホーム)				
	中北	792	792	792	879
	峡東	368	368	397	397
	峡南	143	143	143	143
	富士・東部	358	358	416	416
	介護老人保健施設 (定員30人以上)	<b>2,790</b>	<b>2,790</b>	<b>2,790</b>	<b>2,790</b>
	中北	1,386	1,386	1,386	1,386
	峡東	510	510	510	510
	峡南	324	324	324	324
	富士・東部	570	570	570	570
	介護老人保健施設 (定員29人以下)	<b>29</b>	<b>29</b>	<b>29</b>	<b>29</b>
	中北	29	29	29	29
	峡東	0	0	0	0
	峡南	0	0	0	0
富士・東部	0	0	0	0	
介護医療院	<b>114</b>	<b>114</b>	<b>114</b>	<b>114</b>	
中北	114	114	114	114	
峡東	0	0	0	0	
峡南	0	0	0	0	
富士・東部	0	0	0	0	
介護療養型医療施設 (医療機関の療養病床のうち介護保険適用部分)	<b>26</b>	<b>26</b>	<b>26</b>	<b>26</b>	
中北	26				
峡東	0				
峡南	0				
富士・東部	0				

※介護医療院の数値は、介護療養型医療施設等からの転換以外の数値。

※ 混合型特定施設の令和2年度末(見込)及び必要入所(定員)総数は、特定施設入居者生活介護を利用すると見込まれる推定利用定員であり、( )の母体施設の総定員数の70%とした。

※ 混合型特定施設は養護老人ホームにおける床数を含まない。

(単位:人)

サービス種別・圏域		定員数 令和2年度末(見込)	必要入所(定員)総数		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	<b>1,139</b>	<b>1,139</b>	<b>1,193</b>	<b>1,193</b>
	中北	713	713	740	740
	峡東	231	231	231	231
	峡南	60	60	60	60
	富士・東部	135	135	162	162
	介護専用型特定施設	<b>43</b>	<b>43</b>	<b>83</b>	<b>141</b>
	入居者生活介護 (介護専用型の介護付有料 老人ホーム)	0	0	40	98
	中北	0	0	40	98
	峡東	43	43	43	43
	峡南	0	0	0	0
	富士・東部	0	0	0	0
	地域密着型特定施設	<b>131</b>	<b>131</b>	<b>151</b>	<b>151</b>
	入居者生活介護 (小規模の介護付有料老人 ホーム)	58	58	58	58
	中北	58	58	58	58
	峡東	73	73	93	93
	峡南	0	0	0	0
	富士・東部	0	0	0	0
	混合型特定施設	<b>297(430)</b>	<b>297(430)</b>	<b>297(430)</b>	<b>297(430)</b>
入居者生活介護 (介護専用型以外の介護付 有料老人ホーム)	93(134)	93(134)	93(134)	93(134)	
中北	93(134)	93(134)	93(134)	93(134)	
峡東	204(296)	204(296)	204(296)	204(296)	
峡南	0	0	0	0	
富士・東部	0	0	0	0	

在宅系サービス整備計画

(単位:箇所)

サービス種別・圏域		事業所数			
		令和2年度末見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		<b>8</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
	中北	5	1	1	
	峡東	1	1		1
	峡南				
	富士・東部	2			
小規模多機能型居宅介護		<b>29</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
	中北	13		1	
	峡東	6			1
	峡南	2			
	富士・東部	8	1		
看護小規模多機能型居宅介護 (旧複合型サービス)		<b>5</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>2</b>
	中北	4		1	2
	峡東	1		1	
	峡南				
	富士・東部			1	



## ② 施設改築及び改修の目標

従来型の既存施設については、公的な助成措置等を行い、個室ユニット化を基本としたプライバシーに配慮した施設整備への改築及び改修を促進するため、次のとおり目標を定めます。

介護保険法の規定に基づき厚生労働大臣が定める指針において、令和7年度における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の総定員数に占める個室ユニット型施設の定員数の割合は50%以上、特別養護老人ホームについては70%以上とされているため、これを目標とするものです。

## 特別養護老人ホーム等における生活環境の改善(個室ユニット型施設の整備目標)

施設種別・圏域		令和2年度末見込			令和7年度 ユニット化率の 目標 (参酌標準)
		定員数 (人)	ユニット型 居室定員数 (人)	ユニット化率 (%)	
特別 養護 老人 ホーム	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	<b>3,511</b>	<b>1,270</b>	<b>36.2</b>	
	中北	1,768	655	37.0	
	峡東	650	254	39.1	
	峡南	410	120	29.3	
	富士・東部	683	241	35.3	
	地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	<b>1,661</b>	<b>1,642</b>	<b>98.9</b>	
	中北	792	792	100.0	
	峡東	368	368	100.0	
	峡南	143	143	100.0	
	富士・東部	358	339	94.7	
小 計		<b>5,172</b>	<b>2,912</b>	<b>56.3</b>	70%以上
介護老人保健施設		<b>2,819</b>	<b>50</b>	<b>1.8</b>	
	中北	1,415	50	3.5	
	峡東	510	0	0.0	
	峡南	324	0	0.0	
	富士・東部	570	0	0.0	
介護療養型医療施設		<b>26</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
	中北	26	0	0	
	峡東	0	0	-	
	峡南	0	0	-	
	富士・東部	0	0	-	
合 計		<b>8,017</b>	<b>2,962</b>	<b>36.9</b>	50%以上

### ③ 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス<sup>10</sup>の整備

養護老人ホームや軽費老人ホーム、生活支援ハウスは、様々な理由により在宅生活が困難となった高齢者の生活の場として重要な役割を担っており、市町村の市町村老人福祉計画における利用見込量から必要な定員数を定めています。

現在の入所の状況を見ると入所定員を下回っており、特に養護老人ホームについては、入所対象者の減少や他の入所施設等の利用など利用サービスの多様化等により、入所者数は減少傾向にあります。

引き続き、入所状況や地域ニーズ等に十分配慮しながら、必要な定員数を確保していきます。

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウスの整備状況

区域・圏域	令和2年度末定員及び令和5年度入所見込								
	養護老人ホーム			軽費老人ホーム (経過的軽費老人ホームを含む)			生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)		
	施設数 (箇所)	入所定員 (人)	入所見込 (人)	施設数 (箇所)	入所定員 (人)	入所見込 (人)	施設数 (箇所)	入所定員 (人)	入所見込 (人)
中北	4	270	225	9	450	406	1	9	5
峡東	3	175	74	3	150	135	0	0	0
峡南	2	70	51	2	100	101	1	3	0
富士・東部	0	0	36	1	30	58	2	15	3
県計	9	515	386	15	730	700	4	27	8

※ 平成20年6月1日の制度改正により、従来の軽費老人ホームA型は経過的軽費老人ホームとされた。

※ 定員数は、施設所在地の属する圏域に計上しているが、利用者は入所対象が県内全域であることから、入所見込量が圏域定数を超える場合がある。

<sup>10</sup> 生活支援ハウス: 独立して生活することに不安のある高齢者に対し、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する施設。